



Title	「夜半の寝覚」の系図について：尚侍と新大納言上
Author(s)	種本, 節子
Citation	語文, 18, p. 8-17
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68503
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

「夜半の寝覚」の系図について

——尚侍と新大納言上——

種 本 節 子

夜半の寝覚の系図には、中間（五巻本では巻二と巻三との間、三巻本では上巻と中間との間、以下巻序は五巻本のそれに従う）に欠巻のある為に、その系図関係の明瞭にされない人物がある。こゝに述べようとする老闘白（又は故闘白）の姫君達もその例の一つである。中間欠巻部分に初めて登場するこの姫君達——尚侍、宰相中将上、^(註一)新大納言上の三人の姉妹の上下関係に就ては、巻三以後の現存部分にも明記がない。しかし異本、中村本「夜寝覚物語」（古典文庫刊）は、改作本ではあるが、中間欠巻部分に相当する部分を含んで居り、この姫君達に就てもかなりの紙幅を費している。従つて、その中村本の記載と、現存本巻三以下に於て中間欠巻部分の事情を暗示する記述とを対照し検討することによつて、かなりな程度まで欠巻部分の原作の事情を推定する事が出来るようである。

たゞ、原作に於ても、宰相中将上が中君であつたと言う事は、次に示す風葉集の歌によつて知る事が出来る。

従来一般には、新大納言上を一女、尚侍を三女とする「校註よはのねさめ」の説が行われているようである。又金子武雄氏も中村本の解説に於て、「その三の君が尚侍に上つた筈なのに中村本では大

（春上）もの思ひけるころあけほのゝ空をながめてねさめの前閑

白中君

いつとたにうき身は思ひわかれぬにみしにかはらぬ春の明ほの
この歌は、現存本巻四に於て、女主人公が、尚侍について参内した内裏から退出して、身の憂さを嘆きつゝ、「朝ぼらけうき身震に
まがひつゝ幾度春の花をみづらむ」と詠んだのに対して、宰相中将上が和して詠んだ歌である。（校註二一八頁）一方中村本に於ても、宰相中将の北方となつたのは中君であり、この点は原作と一致している。他の二人に就ては、中村本では尚侍として入内するのは長女であり、三女は主人公の弟大將の北方となつてゐるのであるが、原作に於てはどうであろうか。

姫君の事とする」と述べられ、中間欠巻相当部分に於ける中村本の改作点として、この点を数えて居られる。(同本下二四〇頁)しかし両者共に具体的な論証は載せて居られない。一方橋本氏は、これは逆に、尚侍を一女、新大納言上を三女とする立場を取つて居られる。即ち「校本夜半の寢覚」中「『窓の燈火』の系図について」の条に於て、その主なる誤を訂正して次のように記されているのである。

○「大納言ノ上」は、故大臣の第三女で、辨少将御母歟とあるのは誤であらう。大納言は二人居る。一人は以前の左衛門督の権大納言で、一人は故閔白の三女の夫の新大納言である。此處の大納言は後者の方であらう。

○「登華殿尚侍」は勿論故閔白(元左大將)の長女、女主人公の繼子である。

由清(筆者註「窓の燈火」の著者)は中村本を見なかつたので、中間の欠巻の部分に現れる故大臣(元左大將)の一家に関する系図が全部誤つてゐる訳である。
同氏もこれ以外の詳論は載せて居られないが、傍点を付した部分の記述によると、中村本の系図をそのまま肯定されたのではないかとも考えられるのである。(同氏が見られたのは、藤岡博士が「国文学全史平安朝篇」に紹介された中村本の梗概である。)
こゝで先ず、中村本の老閔白の姫君達に関する記載に就てみよう。

女主人公二十四才の年に

(a) くわんぱくどのにも姫君一ところは十七、つぎは十三に成
給ふ。

お、さかり、におわす、十三になり、給ふをば、とうぐうにとおぼしたり。十七になり、給ふを、おとどにとおぼしよるに。……(同本下八五頁—以下単に下と記すのは中村本下巻)

とあつて、老閔白は我が姫君達の中、十七才の大姫君を主人公に、十五才の中君を東宮にと志している事がわかる。(中村本には中君について右の如く十三才と記しているが、これより五年前と推定される個所に、十二才と十才と七才の三人の姫君達を老閔白(當時左大將)が女主人公に對面させると云う記事がある(下二〇頁)ので、こゝに記す中君十三才と云うのは、中村本の作者の記憶違いか或は誤写かと思われる。)

その後老閔白は、女主人公の兄権中納言を呼んで、

(b) 「わがむすめの事を中宮にはゞかりきこえて、うちへまいらせん事は思たえたるを、あやしけれどぞ大臣にたてまつらんとおもひよりぬる。つたへきこえ給てんや」(下八八頁)

と主人公への伝言を依頼する。(主人公の官職は、原作では現存卷三の初めにまだ内大臣であるのに、中村本ではこの時既に左大臣である。この相違は、中村本が巻五迄で物語を完結させ、且つそこに主人公達の最上の繁榮を描こうとした結果、無理な昇進をさせていたる為である。しかしこの改変は、中村本の作者の恣意による創作ではなく、原作に於ても主人公は最後には閔白になつて居り、原作の主人公達の最上の繁榮を描こうとした結果、無理な昇進をさせていたる為である。しかしこの改変は、中村本の作者の恣意による創作ではなく、原作に於ても主人公は最後には閔白になつて居り、原作の官職を圧縮し繰上げて昇進させたとみるべきである。主人公の弟の場合も同様であつて、現存本巻五の終りで大将となるのを、中村本では老閔白の死によつて左大臣になり大将を兼任した形にしているのである。)

(c) 主人公はそれには承諾の意を示さず、帝にさし上げる事を

勧めて日を過すが、老闘白は遂に一方的に婚嫁の日取を十二月十日と定めて、入内するよりも立派にと準備を整える。（下八九—一〇一頁）

○しかしその内老闘白は十一月一日頃から具合が悪くなり、主人公にもくれぐれも娘達の後見を依頼して、十一月二十七日に他界してしまう。（下一〇二—一〇六頁）

○年返り、女主人公二十五才の年となる。

(d) 宮の宰相中将は、かつての琵琶の音より女主人公を忘れる事が出来ず、女主人公の女房宰相の君に無理に頼んで、人々の留守に故闘白郎へ忍び込み、女主人公と誤つて故闘白中君を連れ出してしまふ。（下一一八頁）その時、宰相の君が驚いて尋ねて行つて語る言葉として、次の様に記されている。

(e) 宰相中将が詫み出したこの姫君は なかひめ君にこそおはすなれ。おほひめ君はいとめづらか。（主人公—老闘白の死によつて昇進） おわすれば、こおとゞいまのくわんぱくどのにとおぼし、この君をばけだかくいみじきさまし給へると、うちゑたてまつらんとの給しかど、うちつときさはる事ありて、おとゞもうせ給ふとてさやうに申をき給へるに、そよろにそひたてまつりてうせ給ねば、わがあやまちになりぬらん。（下一二一頁）

これは(a)に述べられた事実と同内容である。

(f) （中宮—主人公の妹） こおとゞはわがまゝなりしかど、うちにはみやのおはしますにはぐかりて、むすめひとりをも心ざしおぼさざりき。（二八二頁）

主人公の言葉である。又女主人公の兄中納言の言葉に、

(g) うちよりもかの姫君のうせ給たる御とぶらひに、ないしの

すけを御つかひにて、「こおとゞのむすめあまたありとき」としかど、その事はとかくも申をかず、ひとへにそこの事をやまひのきはまでそうする事ありしを、かぎりなき心ざしあれど。（中略）なににつけてかそのゆいごんの心ざしを見えん。ないしのかみはさきざきよりさと人などのなるれい有を、そのところのあきたるを、さやうにてうちわたりなどにまいられんにつけて、かぎりなき心のそこのふちをも見へん」とおほせられたれば、わざとことさらなるおはせごとを、さまよき程にかしこまりきこえて、女主人公（中略） ゆくゑしらぬたぐひいまふたり侍るを、それをだにとかくしたゞよはせすもがなと思侍るを、かたじけなくおぼしめしよらせ給ける身のかはりに、なひしのかみのところにはと思侍るを、さやうに心あさせ給てそし給へ」などの給けるを、（後略）（下一二九—一三〇頁）とある。

帝は、故闘白の遺志もあつた事だし、女主人公を昔からゆかしく思つて居られた事でもあるので、是非尚侍にとの御沙汰をされたのであるが、女主人公はそれを辞退して、継女である故闘白の姫君を推薦し上げるのである。この事を聞き知つた主人公は、

(h) （主人公） こおとゞはあぢきなくはゞかりり給しなり。ちうぐういまはかぎりなきべらゐにさだまり給へる。とうくうかくておわしませば、なによつけてかならぶ人あらむ。くるしく侍るまじ。たれくもまいらせまほしくおぼしたり。「うちにおほひめ君をまいらせ給へ」とすくめたてまつり給へ。おとゞのあわれなりし御こうざしを、こゝにもおなじこゝろにうしろみ、うへにもそうちの（帝）

と答えて、以前自分に話のあつた故閥白の大姫君を、女主人公の代りに尚侍としてさし上げる事を勧めるのである。又自らも女主人公の許を訪れて、次の様にすゝめている。

(i) いまよりもさる御ふみ侍らば、ないしのかみのところに姫君をそさせさせ給へ。中ぐうもさこそ「そ、せん」と侍りづれ。

(下三四四頁)

(j) 初もないしのかみの事、中ぐうへにそ、せさせたまひければ、

女主人公が「あいなくゆづらるゝ程こそ心やましけれ。こゝろゆきてかくの給はせんを、そむくべきならず。……」(中略) 大ひめ君

ないしのかみにさだまり給ぬ。(下一四〇頁)

つゞいて、おと姫君を如何にもなすかと思案して、

(k) こおとゞのとりわきこにしたまひてかぎりなくものし給し

女主人公心ざしにしたがひて、此わたりにおろかならぬに、人がらなど、

とのにこそよなくをとり給たれど、なべての人よりはことなる

女主人公がを、こと人をむつびよせんよりはこれにまさる人やはとおぼして

(下一四〇一一四一頁)

主人公の弟大将を婿にする事に決定する。

(l) 中姫君は宮の宰相中将に盜み出されているのを尋ね出し、仕方なくそのまゝ婿として迎え入れる。(十月一日頃)

○閏十一月、大姫君尚侍の宣旨下る。

(m) 年返り、女主人公二十六才、尚侍の参内は正月二十日頃と

定めて、準備にいとまがない。

以上が中村本の、中間欠巻相当部分に於ける老閥白の姫君達に関する記載事項である。つまり、故閥白がその生前、先ず主人公にと

志した長女が、主人公の辞退、老閥白の死、及び女主人公の尚侍辞退と中宮の取成、という経緯をへて、女主人公に代つて尚侍に決定し、東宮に志していた中君は、女主人公を慕う宰相中将に誤つて盜み出されて、遂にその北方となり、他の一人、三の君は主人公の弟の大将に嫁す。そして女主人公は故閥白邸の西東の対に宰相中将上、大将上を置いて後見し、正月二十頃と決つた尚侍入内の準備に心をつくしていると云うのである。

一方原作に於てはどうであつたであろうか。それを推定すべき資料は極めて少いとは言ふものの、現存本巻三以下の記述からかなり探し出せるようである。

(1) 拾遣百番歌合七番

嵯峨にて宰相の君の局にて、女主人公琵琶を開きて

入道右衛門督(宰相中将)

つけよ猶まやの余りのあまそゝぎ我たちぬれて帰りわびぬと

(2) 帝の言葉宰相中将の琵琶の音の事奏し出でたりし秋の夕よりいとわざ

となりし心を(校註一八〇頁)

(3) さばかりおほけなき思ひたゆべくもあらぬ宰相中将を傍に置き

て、はらからとも言はじ。大納言も思ふまゝにくまなき心ある人なり。(校註二二五頁)

(4) 巻二末、主人公が雪中を広沢の女主人公の許を訪れ、女房少将の局で嘆き明した時、宰相中将は同じく女主人公の女房宰相の君を訪れる処があり、その好色漢たる事が述べられている。(校註一三

九一一四一頁) (右に見える宰相の君と、前記(1)の詞書にある宰相の君とは、恐らく同人物であり、この事は、前記中村本(d)に於て、宰相中将が故閥白中君を誤つて連れ出した時の手引をした女房宰相の君が、恐らく原作にもあつた人物であらう事を証明するものと思われる。)

これら四つの記述により、宰相中将は以前から通つていた女主人公の女房宰相の君の局で女主人公の琵琶の音を聞いてからといふの、女主人公を恋慕するようになり、その気持は、卷三以後故閥白中君を北方とした後も止み難く続いていると云う事を物語るものである。

(5) 流り聞くに、宰相中将上こそ、いとおとなしく重りかに物し給へるめれな。あるが中に殿のやむごとなく心ざし給ひけんしもいと浅はかに名残なしや。かゝればこそ、世を限りなく思ひ捉て、もあはれに後めたけれ。 (校註三一六頁)

(6) いとさし過てはあらぬものから物にいとよう心得言ふ甲斐ありあはれげに答へ、我身親の思ひ捉てしにはあらずうきながら、如何せむに思い流いて過す様等、さかしくは言ひ続けねどたゞ氣色はつきせず思ひつくるなめりと見えたるには(校註二二八頁)(7)かはかり並びなくすぐれ給へる御有様ながら、いと際限りなき程にはあらず、絶えず物嘆かしうのみ思したるを見れば、まして夢き身はことわりなりやと思ひ知られて泪ぐまれ給ひぬ。 (校註二二九頁)

この様に常にうき身を嘆いている宰相中将上は、(5)の主人公の言葉及び(6)の記述によつて、故閥白が生前この中君を姫君達の中でも特に寵愛して、後の位にもと志していたのに、その甲斐もなく、思い

もかけない宰相中将の様な位低き好色の人物に嫁す運命となつてしまい、今更どうしようもなく思い諦めながらも、常に我身の辛い運命を嘆き乍ら過しているのだという事が知られよう。

従つて(1)から(7)迄の資料を総合すると、女主人公を恋慕する宰相中将が、女主人公恋しさに忍び込み、誤つて中君を我者としてしまつた。そしてその中姫君は、父閥白が後の位にもと思つて中姫君があつたと云う事である。この事情は、中村本に於ける中君に関する記載(a)(e)(傍点部分)(d)(一)の記述と全く同事情である。(中村本には、中君を東宮に志した((a)(e))と明記があり、現存本には「やんごとなく志した」とある丈である。しかし現存本に於て、後述の尚侍の条で明示する様に(1011)故閥白は生前中宮に憚つて、当帝に自分の姫君をさし上げようとは思いもかけなかつた由の記述があるので、こゝの「やんごとなく志した」という言葉は、(当然中宮腹の春宮に志したと見るべきであろう。)たゞ(5)の「かゝればこそ」と言う言葉は具体的にどう云う事情を意味しているのか、中村本の如く盗み出されたのか、或は忍び込まれた丈なのか、この言葉丈では、そこ迄は推定出来ないのであるが、それ以外の前後の事情は一致すると云つてよいであろう。

次に尚侍について見よう。

(8) (宰相の言葉) (女主人公の) 源宰相中将の琵琶の音の事を奏し出でたりし秋の夕よりいとわざとなりにし心を、やがて入道大殿の聞き入れず、故大殿に許し放ちてしを。 (中略) 大殿亡くなりて、今だにさる方につけて浅くもてなさじと思ひ寄り、尚侍にと心ざししに、あながちにかけ離れ、人にゆづり逃れ給ひにしを、いみじう恨めしとは思ひながら

(9) 大皇宮の思惟

(帝が女主人公をめさ

(9) 讓り逃れにし尚侍の方様ならでも、げにかゝる折御覽じそめさ

せ給ひては (校註一六六頁)

(老闇白)

(父大殿さばかりわがまゝなりし世を怪しく思ひ卑下して、内に

を入内させる事)

(10) 大殿さばかりわがまゝなりし世を怪しく思ひ卑下して、内に
といふこと思ひかけずなりにしかば、いと宿世悪く物はかなくて
果て給ふべきものと (中略) 悔り聞えしに、思はざる外に内に参

り給ひて、 (校註三三三頁)

(中宮)

(尚侍)

(帝が女主人公をめさ

(11) 我にも劣るまじかりける人の有様を、立ち並びては自らなめげ
なる事もありなんと、故大殿のかしこまり憚りて、 (主人公)
大殿にあながちに心ざし給ひしを、我が心と許して参らせ (校註三三三頁)

(12) 我が言出ださせ給ひし事なれば、中宮の御心寄せるかなら
ず。 (校註二二九頁)

(8) の帝の言葉、及び(9)の大皇宮の思惟によつて次の事がわかる。

即ち帝は、宰相中将から女主人公の琵琶の音の優れてゐる事を聞かれてからは恋しく思つて居られたので、老闇白の死後女主人公を尙侍にと召されたのであつたが、女主人公はそれを辞退して、代りに故閥白の姫君を入内させた事である。この事情は前記中村本 (g) の記事の示す処と同様である。(10)(11)の記事の示す処によれば、故閥白はその生前思いのまゝになる世であるにもかゝわらず、帝には中宮が居られる事に憚つて、帝に我が娘をさし上げよう等とは思いもかけず、その一人 (中君以外の) を主人公に嫁がせ度い意向であつた事が分る。そしてこの事情は、前記中村本の (a)(b)(e)(f) の記事の示す処と同様である。たゞ中村本には大姫君なる明記がある点が相違する丈である。特に(11)に「大殿にあながちに心ざし給ひしを」とある「あながちに」なる言葉は、中村本に於て、老闇白が王

人の承諾がなくしぶつているのを繰返し懇請し、遂に一方的に婚嫁の日取迄決定してしまつてゐる事 (c) と非常に近似した事情が原作にも描かれていた事を暗示するものではないであろうか。又(11)の後半及び(12)の記事によつてわかることは、主人公にと決められていた姫君を尚侍として入内させる事に就ては、中宮が自ら承知し、帝に取成しての事であつたと云う事である。この事情も前記中村本 (i) (j) の傍点個所の示す処と同様である。(又中村本ではその間には主人公の意志や言葉添えがあつた事が前記 (h)(i) によつて知られるが、原作に於ても主人公は、中宮の兄であり、現存卷一に於て、女主人公との仲を誰よりも先に打明けた間柄でもあり、又主人公は尚侍達故閥白の姫君の後見であるという事情から、同様な事情であつたのではないかと想像されるのである) そして現存本卷三の冒頭によると、尚侍入内は正月二十日余りと予定されて、女主人公達がその準備にいとまのない様子が述べられているが、これは前記 (m) と一致して居り、こゝから中村本は現存本卷三以下と対比される部分となる。但し、中村本は女主人公二十六才の正月であるのに、現存本では女主人公二十七才の正月である。これは中村本が物語の発端に於て、女主人公の年令を一つ少くしている為で、従つて現存本中間欠巻部分に経過している年数 (女主人公十八才の春から二十六才の暮迄の九年間) と中村本の、中間欠巻相当部分に経過している年数 (女主人公十七才の春から二十五才の暮迄の九年間) とは丁度一致する事になる。

以上(8)から(12)迄の資料による事情を総合すると、次のように考えられる。即ち姫君の一人 (中君以外の) に就ては、父閥白は、その生前、中宮の居られる事に憚つて、姫君を入内させる等は思いも寄らず、主

人公にと志し、無理を押してもこれを実現しようとしたのである。が、関白ははかなくなり、その後帝から、その繼母である女主人公を尚侍との御沙汰があり、女主人公はそれを辞退して、その代り

に繼女の人、故関白が生前主人公にと志していたその姫君を尚侍にと勧めた。これは中宮も同意で自ら帝に取成され、遂に尚侍入内が決定、その日取は正月二十日頃と言う事で、故関白家ではその準備に暇のない日々である。これが現存本卷三迄に於ける、尚侍の身の上に起つた事件である。そしてこの尚侍決定のいきさつは、前述の検討の如く中村本も全く同様であつて、中村本はこの点に関しても改作を行つていないと言う事が出来るであろう。（今、敍述上の簡略化、平易化、それらに伴う省筆、加筆等は問題にしない。）

最後に他の一人、新大納言上に就てみると、その夫新大納言が主人公の弟であると云う事情以外には、中間の欠巻部分に於ける経緯をうかがうべき記述がない。しかし中村本に於ても尚侍と宰相中将上以外の他の一人は、やはり主人公の弟大將（官職の相違に就ては前述）に嫁して居り、その記述は前記（k）に示した様に、ごく簡単に述べられているに過ぎない。現存本卷三以後に於てこの新大納言上が占める物語上の位置は小さいものであつて、女王人公に後見される故関白の姫君として、宰相中将上とその名を並べられて登場するに過ぎないのである。

以上、中間欠巻部分に於いて、故関白の三人の姫君達それ／＼の身上に起つた事件の経緯を考察して來たのであるが、その結果はいずれの場合も、中村本に現われたその間の事情と齟齬する点は見出せなかつた。従つて中村本は、上述の事件に關する限りでは、原作の線をそのままに辿つたものと考えられるのである。しかしそこで

問題になるのは、中村本では尚侍は長女であり、主人公の弟に嫁したのは三女であるのに對して、原作にはそれを示す記事が見出せないと言ふ事である。

原作中村本共に、故関白が生前主人公にと志した姫君が尚侍となり、東宮にと志した中君が宰相中将上となり、他の一人が主人公の弟の北方となつてゐる。主人公の弟の北方に就ては、現存本中村本共に、故関白が生前特にこの姫君の身上の定め方に就て顧慮したと云う記事はない。あれこれと思索したのは中君と尚侍とに就てゞある。特別の事情のない限り、親としては先ず年長順にその身の落着け方を考慮するのが世の常であろうが、それでももし尚侍が三女であつたとするならば、父関白は、中君を当時まだ幼い東宮にさし上げようと志し、（女主人公十五才の年の記事に「東宮は未だ稚兒にておはします」）（校註七頁）なる記述があり、関白の死は女主人公二十四～二十五才の頃と思われるから、（中巻欠巻部分に於ける物語の経過年数は、前述の如く中村本と現存本とは一致しているので、欠巻中の事件の時期の推定には、中村本の時期を一応の目安として考える事が出来よう。）老関白がその姫君の婚嫁に就て考えたのはそれより以前となる。従つて東宮は當時せい／＼十才かそれを余り出ない年頃であつたと思われる。）東宮の叔父である主人公（老関白の死の時二十八～二十九才と推定される）に三の君を嫁がせようとした事になる。しかし物語の事であるから、その様な年令上の不自然さや順序不同は決してないとは言えないであろう。しかし又、その様な無理が行われる場合には、やはり何らかの特殊事情（内容、性質、その他種々の外的条件等）がなければならぬのではなかろうか。この故関白中君は、なるほど女主人公には見劣りがす

るが、容貌の点でも性質の点でも、「取り放ちて見んはいと貴に氣高く物清げなる御容貌もてなし用意、いとしづかに心にくき様はこれしも優れ給へる」(校註二一九頁)のであるが、そうかと言つて、尚侍の方も中君にひどく劣るのではないのであって、前記田に「我_(中宮)にも劣るまじかりける人の有様を」とあつた様に、中宮と比べても、そう見劣りはしないのである。その外の外的条件なるものも、現存部分及び原作系諸資料(無名草子、風葉集、拾遺百番歌合)には見出せないのである。又、女一宮を北方とし、女主人公への思いを断つ事が出来ずに居た主人公が、特にこの閑白の三の君、即ち尚侍を求めたという形蹟も全くないのである。そして更に、尚侍が三女であるならば、長女である新大納言上は、事件の経緯はやはり中村本の記述の通りとすれば、三女の尚侍の入内が決定し、中君が宰相中将に忍び込まれてから後に、初めて主人公の弟にと云う事になつたのであろうか。それとも又事件の経緯についても中村本は改作して、原作は父閑白が三女の尚侍を主人公とに志し、中君を東宮にと考えた時には、長女の新大納言上はもう既に主人公の弟新大納言に片附いていたのであろうか。しかし現存本卷三の初めには、次の様な主人公の思惟が見える。「見渡せば西東の対々に姫君達といふと目安く尋ね取り、為據あつゝ(中略)君達も在りつかれなければ(中略)故大殿の、北の方にのみ心を入れて、女共を云ふかひなく漂はして止みぬるよと世に誘ひ云ふめりしかど、かゝる時を見るにはもどきあるまじかりけり。(中略)我はひたゞるに若びていたく仕度の事を思ひ寄らず、有るに任せ給はましかば、いみじう哀なる遺言を思ふとも數のまゝに我らはいかゞせまし。」(校註一五九頁)こ

れらの記述をみれば、故閑白は女主人公にばかり心を入れて、結局何らその姫君達の身上を定める事はせずに他界したとみなければならないであろう。(これは前述の中村本の事情と同様である)それ故に取残された三人の姫君達をそれべに落着け後見して行く女主人公に敬服して「心の内まことにづしやかにあらまほしかりける人かな。」と主人公が述懐しているのである。そうすると、大姫君が父閑白の生前既に主人公の弟に嫁していたと云う事を想定する必要はないわけである。

以上要約すると、故閑白は生前その姫君達の身上を定める事はないまゝに世を去り、姫君達は女主人公の手に托されて後にそれが現存本卷三以後の身上に着いたのである。しかし閑白は生前中君と尚侍とに就ては心を遣つていた。中君は東宮に、尚侍は主人公にである。閑白の死により、事志とは違つたが、主人公にと志した姫君は尚侍となり、中君以外の他の一人は主人公の弟に嫁した。この事情の許で中村本と同じく尚侍が長女で新大納言上が三女であると考える場合は、何ら不可解な事柄に遭遇する事なく、さもありなんと肯定出来るのに対し、尚侍を三女と考えた場合は、尚侍達姉妹と主人公達兄弟との組合せの錯綜が、年令の上からも順序の上からも不自然さを感じさせ、そこに何らかの特殊事情を想定する必要が生じるのである。しかしこの特殊条件の想定は、この場合、前述した如く不可能である。この様に考えて来ると、尚侍を三女であるとする事は、どうも無理があり、否定されてよいようである。

しかし尚念の為に、増淵氏、金子氏は尚侍を三女として居られるのであるから、その根拠と思われる点を現存本の記述から探してみる必要があろうかと思う。勿論両氏共具体論は述べて居られないの

であるが、その根柢は恐らく次の諸点にあるのではないかと考えられる。

(イ) 現存本卷三の初頭に於て、尚侍入内以前に既に他の二人が片附いている事

(ロ) 現存本卷三以下に於て、新大納言上、宰相中将上なる序列で書かれている場合が多い事

(ハ) 尚侍は他二人の姫君よりも一層女主人公を頼みにしているらしい言動が目につく事

(ニ) 「兄人その御子供など眞実の御兄人めかしく打見えて」(校註一六〇頁)の「兄人」を姉達の夫、つまり新大納言と宰相中将と解釈された事

(リ) に就ては、前述の如く中村本に於ても同様な事が言えるのでありそれは尚侍決定から入内迄に時日を要した為に妹二の方が先に片附く結果となつたのであって、何ら怪しむに足らない成行きであると思われる。現存本に於ても、三人の姫君それゝの経緯は中村本と同様なのであるから、尚侍が長女であつても恐らく中村本と同事情になつたと思われる。(ロ)に就ては、一見年長の順に並べているが、しかし現存本卷三以後に於て、大納言上と宰相中将上と並記している場合は八例あり、その中、宰相中将の方を先に記している場合が三例あつて、絶対に大納言上を優先させているのではない。大納言上を優先させる理由は、その夫新大納言が女主人公の長兄権大納言と共に、常に故閥白家の近親者としての筆頭に位している事にあると思われる。それに対して、宰相中将は常に末尾に位して、官職の上からのみならず、この物語に於ては一段と軽く扱われて居り、その為、それゞゝの北方をその夫の位置に従つて並

べたと見る事も可能である。むしろかなり差のある夫達の待遇を無視して、宰相中将上の方を大納言上に優先させた場合こそ、北方達自身への関心が強く意識されている筈であつて、それは北方達の年長順を示すとも言いうるであろう。(ハ)に就ては、確に尚侍は、女主人公が尚侍を残して内裏を退出する時には、如何にも頼りなげで、

「立ち離れ奉りては片時あるべき心地もし侍らぬを、さらば添ひ聞えさせてこそは出で侍りなめ」(校註一九〇頁)と云つてゐるし、その他にも同様な表現が二三目に多く、これは何も尚侍が最も年少だと云う事を暗示するものではないであろう。「宰相大納言の上達はいと後安し。尚侍の君ぞさすがに公しき御交らひにて、おろかにあべき人の限りにてはいとほしげにおはすべけれど」(校註二六七頁)とある様に、尚侍は「御乳母などいひて物はかゝしく後安き思ひ遣りもなく」(校註二二二頁)て氣の張る公の交らいに出でているのであるから、一入女母主人公を頼みに思つてゐるのであつて、この感情は尚侍が長女であつても一向におかしいものではない。(ニ)に就ては、この「兄人」は新大納言や宰相中将を指すものではなくて、女主人公の兄権大納言や中納言を指すと見るべきである。女主人公の兄達も主人公の弟の新大納言も共に尚侍入内には隨いて參内しているのであるが、その子供に就ては、「権大納言、新中納言、その御子ども寄りて取り給ひて」(校註三〇三頁)「御迎へに人々参るに大納言の子の辨少將、中納言の子の藏人の少納言打連れて」(校註二〇四頁)とある様に、この子供達は権大納言と新中納言の子供達なのである。一方新大納言や宰相中将に子供のあるらしい記載は全くない。

以上の様に見て來ると、現存本の記載の中で、尚侍を三女と仮定

しうるかに見える根拠は全くないのであつて、むしろ反対に中村本との一致を暗示する結果となるのである。

上述の考察に示した様に、尚侍、宰相中将上、新大納言上それぞれに就ての中間欠巻部分の事情が、原作と中村本とは全く同様であり、その事情の下で尚侍を三女と想定する事は、種々の点で無理があり、反対に、尚侍を長女とする事は何の不自然さもなく、何ら問題を生ぜしめない以上、原作に於ても、中村本と同様に、尚侍が長女であり、主人公の弟新大納言の北方が三女であると考えて、何ら差支えないものと考えるのである。

註一 その夫新大納言は、卷一に於ける三位中将と同人物、つま

註

君は女主人公の姉君は三人で、その第四女と考えられた小姫君は女主人公の姉大君の遺児である。この事も同じく卒業論文に於て論述した処であるが、その後の二論文の御発表があるので詳論はそれを参照していただきたい。尚中村本の改作態度の点に就てはいづらか小見もあるので、改めて機会をえて書いてみたいと思う。「寝覚『小姫君』考」長谷川和子氏「学習院大学国語国文学会誌」第一号、「夜半の寝覚」系図論—小姫君「北川大成氏「平安文学研究」第十八輯—兵庫県立湊川高等学校講師—